

## ■地震に備え、家具を固定しましょう

6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震や、昨年7月の新潟県中越沖地震では、家具の転倒、落下により多くの方がけがをされました。

地震はいつ起きるかわかりませんが、家具の転倒や落下は、事前に家具を固定することで、被害を防止したり、軽減したりすることができます。

東海地震に備え、住宅の耐震補強とともに、家具の固定を行いましょう。



地震による家具の転倒事例

### ～家具の固定にかかる費用の6分の5を、市が負担します～

市では、家具の転倒や落下を防ぎ、被害を軽減するために、家具の固定事業を行っています。市が委託した大工さんが、L型金具やベルトを使って家具を固定します。

**対象** 市内在住の方

**対象となる家具** 住宅内のたんす、食器棚、テーブル、冷蔵庫など

**費用** 市が家具の固定費用の6分の5を負担します。個人の負担額は下表のとおりです（1世帯6台まで）。

固定台数	個人負担額
2台	1,600円
3台	2,500円
4台	3,300円
5台	4,100円
6台	5,000円

**申込方法** 市役所2階防災課、支所2階市民サービス課、公民館にある申請書に必要事項を記入して、ファクスまたは、郵送でお申し込みください。

◇市ホームページ (<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>) から申請書をダウンロードしたり、電子申請したりすることもできます。

☎防災課防災係 ☎44-3108 FAX43-2132 〒437-8666 袋井市役所

☎市民サービス課総務係 ☎23-9211



## ひとくちメモ

### 防災まめ知識

#### ～マグニチュードと震度～

マグニチュードは、発生した地震そのものの大きさを表す単位、震度は、揺れの大きさを表す単位です。

マグニチュードが大きくなれば、各地での震度も大きくなり、広い範囲で大きな揺れを感じます。



# 市政 Q&A

市政に関する疑問・質問にお答えします。

**Q?** 小・中学校における通学区域の弾力化について教えてください。  
(10代・女性)

**A!** 市内の小・中学校については、あらかじめ各学校ごとに設定された通学区域により、市教育委員会が、児童・生徒が就学する小・中学校を指定しています。

市では今年度から、隣接する区域内の学校への通学距離が指定校より短い場合、その隣接校への就学を認める「通学区域の弾力化」を各小学校で導入しており、中学校でも来年（平成21年度）から導入します。

中学校における「通学区域の弾力化」は、市内の中学校に入学予定の児童が対象ですが、現在市内の中学校に在籍している生徒も、平成21年度に限り、申請することができ（詳しくは、本紙6月15日号16ページ「平成21年度から中学校の通学区域が弾力化されます」をご覧ください）。

また、この他にも特別な事情がある場合には、保護

者からの申請により、教育委員会が相当と認める時には、就学する学校の変更が許可されることもありま

す。  
▼学校教育課学務係  
☎23-92002

**Q?** 幼稚園や小学校の砂場は、衛生・安全管理などは行われていますか？  
(60代・女性)

**A!** 市立幼稚園では、すべての園で年3回以上、消毒液の散布による砂場の消毒を行っています。

小学校では砂場の消毒は行っていませんが、使わない時にシートを掛けたり、安全確認などをしたりして、衛生と安全管理に注意を払っています。

▼教育企画課総務係  
☎23-92000

